

居宅訪問型認可外保育施設（シッティング）に関する情報

1. 設置者: 株式会社きらり 代表取締役 元岡直子

2. シッティング場所: 保護者様のご自宅

3. 設置業者の所在地: 西宮市神園町1-16-1

4. 事業開始年月日: 2022年10月3日

5. シッティング可能時間及びシッティング料金等

(1)シッティング料金

時間	料金（非課税）
6:00-9:00	3,450円/時間
9:00-18:00	3,000円/時間
18:00-21:00	3,450円/時間

* 平日・休日、お子様の年齢で違いはありません。

(2)交通費

株式会社きらりのサポーター宅からお客様宅への公共交通機関による往復の交通費を申し受けます。

(3)遠距離手当

株式会社きらりのサポーター宅最寄り駅からお客様宅までの移動時間が最短の公共交通機関を利用した結果 60 分を超える場合には、遠距離手当 1,000 円（税込1,100 円）を申し受けます。

(4)キャンセル料金

連絡日	料金（税込み）
予約日の7日前から4日前	利用料金の20%
予約日の3日前から2日前	利用料金の50%
予約日の前日	利用料金の80%
予約日の当日	利用料金の100%

* キャンセル料は日時変更及びキャンセルされた際に申し受けます。

6. 定員: シッター1名につき1名（但しきょうだいの場合のみ2名まで可能）

7. 保育士と職員の配置数

保育士1名（非常勤）、研修受講済み職員1名（常勤）

以上